

此処からは、原稿#2として、流して頂いて良い様に書き直します。

東京オリンピックの前年、ケネデー大統領暗殺の1963年末に、江東区深川で自動車修理工場をしていた、我ら母の妹の長男の《いとこ》から、浜松町駅から羽田空港までのモノレール9キロ?の半分4.6キロ地点までの給電用レール(鉄道用と同じ形状で、軽量の22キロレールという、)と、その碍子の取り付け工事の話が、飛び入れて入ってきた。私は、通常の現場工事をやって居ながら、その工事を1600万円で契約し、請け負った。オリンピック景気で、予算はたっぷり組めたので、私は紹介者への分け前も含め、施工予算配分を、たっぷり組んで、下請けなどの手配、機材準備等も全部整え、会社の運営経費もダブプリ組み、あら利を5~600万円と組み、工事を始めたので、私はかねて、体調不良だったので検査に医者に行ったら、結核と診断され、即11ヶ月の療養に入ったのであった。其処で、私の病气入院で、急に任された清行、事務員らは、戸惑い、清行は代表者印を押す時も、顔を横に向けて押すメクラ印だし、終いには、事務員に代表者印を渡して押印させて居たというし、私が術後でベッドに居る所に清行らが来ては、会社が大変だ、早く退院しろとせがむし、するので普通は手術患者は術後6ヶ月ぐらい病院で療養しているのに、私は術後2ヶ月で退院して、次の日から仕事をした、1週間後には徹夜作業もしたのであった。

私の傷病手当は、入院中に受給すると、給料の40%だし、退院後の取れば60%もらえるから入院中は、受給るなよと言ってあったのに、金を浪費してしまって会社をおかしくしてしまった、あほ清行らは受給してしまい、会社の経費の足しにして居たのであった。それなのに、清行は裁判では、「弟は肺病だったから、私が全部、面倒を見ました」と、全く逆な陳述をしたのである。

東電退職の事務員は、「専務が居なくなって大変だったんです」だから、給料を上げましたと言って、全員の給料を、勝手に引き上げて、私は充分であるはずに用意済みな会社の資金を、倒産状態なまでに使い過ぎ、金不足にされてしまったのを、清行は知らないで居て、ただ会社が大変だから、早く退院しろと、急がせてだけ居たのであった。

また、圧巻な、顕著に表れていた例は、商店支払いですが、私が入院する前月の買掛金である付けが、その金額のまま残って居たし、モノレール工事の紹介者の従弟からは、全然分け前を渡さないもんだから、「お前らは、俺にジョッパイ水を飲ませたと言われた」し、大変だったんです。

そうしたら、東電の退職者の事務員は、私に、「専務が帰って来たから給料は元の通りに戻します」と言って、私が入院する前の月給額に自分で引き下げたのであった。こんなのを清行は、全く制御できなかったのである。

但し、清行も、この時期は鉄砲や、栗木町の土地(山)に行つて暇つぶしはしなくなり、お

昼ごろからの出勤も出来ず、朝から9時ぐらいには事務所に出勤するだけは、したようです。

ところが、私が療養を終わらせて退院し、次の日から出勤をしたら、またまた鉄砲に夢中になり、事務所に居てもヤル事が無いもんだから、「山に行つて居るな」と言つて（山とは、栗木町の山の土地のこと）出かけることばかりして、事務所にはいなかったのである。特に、猟期の11月から2月までは、会社には寄り付かず、給料日にだけは、ちゃんと来るのであった。

猟友会には、正しい紳士なメンバーも居たが、ふざけた不良者もいて、清行と船で東京湾に、鴨打に行くと、鴨は早く取れないもんだから、飛ぶのが遅いカモメを打ち落とし、カモメは一羽打ち落とされと、仲間が集まつて来る習性があるので、集まつて来るのを次々と打ち落としたりと言つて落とし、カモメは鴨とは違つて、羽がむしれないので、皮ごと剥ぎ取り、剥き身にして、なん十個も持ち帰り、見せたのであったが、“なんだ、これ？”と言つたら、鴨、カモメだよと言つたのであった。食べたのかは、知らない。

また、石巻湾で、海打ちに行き、カモメを打ち落とし、漁師はカモメを虐めないで、清喜兄に怒られてそのままにして置いたら、大鷲が来てそのカモメを拾つて行き、近くの島で木に留まり食べて居たので、その大鷲を打ち落とし、横浜に持ち帰り、はく製にして、森（別記する）森 峰町にある、別な工場地のプレハブ建物に、長らく於いてあった。今も有るかも？

ついでに、2例記します。

終戦の直後の日、私9歳、清行14歳の時：

終戦間際、頻繁に来ていた米軍の艦載機による爆撃時、終戦8月15日の10日ぐらい前、矢本の海軍省の飛行場（今の松島基地）から飛び立った、ゼロ戦では無く、双発な銀河だと聞いて居たが、艦載機のグラマン一機を浜市（はまいち）の沖合に撃墜した。

二週間ぐらいした終戦直後に、其の乗組員2人は、首から頭が取れたのでは無く、下歯はついてあるが、上歯から上は頭が無い状態で同時に波打ち際にうちあがつた。部落中の多勢で、私ら母なんかも集まつて死体を叩いたりした。

2～3日して、清行は、服、靴、手帳などを死体から持つて帰り母に見せた。

我々の上の兄二人が戦死しているのだから、母は敵のそれら物をお寺の坊さんに、持つて行き相談した。

次の日には、それら米兵はカラスに食われたりして、はらわたも流れ出たので、役場はそのまま、海岸に埋めた。

更に2週間ぐらいして、進駐軍が死体探しに来たが、見つからなかった。

其の一週間ぐらい後に、同じ海岸の岩場に、私と母は海藻など取りに何時もの様に行つた。帰り道、浜辺の中間に、ゴマアザラシが這い上がつて死んでいるのを私が見つけた。重いので、母は近くで舟遊びをしていた、清行に船で持ち帰らせた。ところが、清行は死んでいた

のでは無く、“生きているアザラシを、俺が取った” と触れて回った。そして、清行は中古自転車と交換して、自転車持ちになった。それまでの清行は徒歩で遊んで歩いていたのが、自転車行くようになった。

これは、昭和20年8月であるが、こう言ったたぐいな事が、日常茶飯事であったんです。清行は、受け売りばかりする人間であり、何か他人から良い事を聞くと、次はそれは自分のアイデアである事にして、次の人に話すのです。ところがそのやり方は、とうり一遍の人には割と、最初は信用されるんですが、何回も会う人にはだんだん見抜かれるんです。ですから、横浜地裁の様に、3年も審理した裁判官は、自然に齟齬の多さで見ぬいて居たから、判決にしましようかと、私の岡田一三弁護士が言ったから、良いですよとしたら、谷、宮下辯護士らは、裏工作したかで、横浜地裁は、判決の一期日前に急に、裁判官を小山邦和に替えたんです。其のためか、どうかは定かではないが、谷はその後3ヶ月の免停になったんです。

森峰町と、借地のいきさつ

横浜には、峰のお灸と言って、お灸で有名な所があります。其処は、栗木町をって峰町行くの市営バスの終点なんです。我が社は、栗木町の開発が、造成屋の川崎重機《後の重機賃貸公社》に、契約途中で投げ出され、賃貸料は払い続けなければならないで、困ったので、その前から清行は土砂の捨て場を探しに、峰町にも行き、今ある峰工場の地主、バス終点の鈴木タバコ店と知り合いになり、タバコさんが裏側に持って居る谷地に土砂を入れをしていたんです。

*これが、そのタバコや屋さんとトラブルになり裁判をしたし、其処に、IHI から三〇トンの門型クレーンを貰い10トン吊りのクラブ（巻き上げ装置）を付けたのであるが、IHI のそのクレーンを処分する担当の佐藤課長に清行は嫌われ、話は物別れになって居た。

其の嫌われ方とは、その課長が担当していたスクラップ取引等で、わが社の本業外な事で、既に嫌われて居た処に、其の門型クレーンを“只で欲しい”と、清行が騙し取ろうとした、という。それで、佐藤担当課長は、はっきりと清行を拒絶するようになった。次に、私がすみませんでした、本業の営業周りの時挨拶した。そうしたら、其の担当課長は、以前から、ちよろまかし屋な清行を見抜いて居て嫌って居たのでした。そこで、私が清行が、クレーンを只で貰おうとしたんですか？、と訊いたら、担当課長は、騙し取ろうとしたんだと言ったので、“そうだんですか、申し訳ありません” 買わせてください、と言ったら、課長は、“買うと言えば、ただで上げるよ”と言い、もらう事になったのであった。

この様に、清行は最初は良いが、だんだん嫌われるのであった。*

この土砂捨て場探しの時、清行は、お灸屋（スズキ家??）とも知り合いになったのだが、此処で清行は、悪知恵を習った。そのお灸家には、外に出ている弟が居た。大が変わってお灸屋は、其の甥の代になって居た所に、外に出ている叔父が財産分与請求したという、そうしたら、実家を継いでいる甥は、「私は知らない、私はただ後を継いだけだから、私のものだ!」としたら、裁判は甥が勝ったという。其の例を、教えとして清行は“馬鹿の一つ覚えとして” 自己の子供たちに、言い含めてあるはずですから、年の為気を付けて下さい。

次に：

有限会社河北産業を設立する少し前から、(石渡“いしわた”税理事務所) という、経理事務所を雇っていた。其処には、女の中年の事務員が居て有限会社の設立事務をした。間もなく小川浩司という葉山の青学大卒業の男の担当者に替わった。小川と私は友達になった。小川は、有限会社河北産業を株式会社に組織替えする以前に、他に担当していた、株式会社坂本化工きえ入社した。小川浩司は坂本化工きの社長の姪と結婚して、私も呼ばれて、披露宴に出席した。(有) 河北を(株) 河北に組織替えをしたのは三浦という宮城県出の若い女事務員がした。そんなん、清行と小川は親しい訳ではないが、知り合いでは、有った。

私が米国移住した後に、小川の叔父の坂本化工きは倒産した。会社は東神奈川の第二京浜国道に繋がる大通りに5階建ての本社兼カーボン工場であるビルが債権者に取られることになったという。

困った坂本は、小川を使い、知り合ではある、河北の清行に一時、坂本の本社ビル兼工場ビルを買い取ったことにしてくれないかと駆け込んだので、清行が買い取った事にして登記した。後に清行と坂本の間で、大っぴらには出来ない争いが暫く続いたのは、私家族が10ヶ月帰国して居た時だったので、ほぼ知って居る。

そんな関係で、小川に監査役になってもらい、7人目の株主になって貰ったことにしたので、法律上7名の株主を揃えたのだった。

私が石渡に相談したら、石渡税理士が、社長になる者が、全体の半分の株式をなるのが、普通であると言ったので、

清行	50%とし、
八郎	25%
佐藤保世	5%
山崎忠夫	5%
宇佐美信	5%
大友李子(私の妻)	5%
小川浩司(監査役)	5%

として、法律的形式に合わせたのであった。

これは発起定款として訴訟時に法務局から取ったコピーを甲号証として出した。

裁判が始まったら、

清行と宮下辯護士は、乙13号証として、

大友清行 50%

大友八郎 15%

佐藤保世 5%

山崎忠夫 5%

宇佐美信 5%

大友李子 5%

小川浩司 5%

尾形尋一 5% (大酒飲みで、使い物にならないので、当然、株主には

入れなかったし、株主にしたとする時には、尾形は既に死んでいた。)

倉持昭一 5% (大酒飲みで、アル中で、手が震えていた、下請けで働

て居たのを、一時従業員として雇った事が有った程度で、株主にしたなど、全く無い人間だが、尾形同様に、既に死んでいたと聞いた)

この様に偽造をした。

(岡田弁護士曰く、株主とやら乙13証は、鉛筆書きだった) というのを、乙13号証として出してあるが、甲号証の様に法務局の写しでも無い、最初から、誰が見ても証拠能力は全く無い、犯罪である証拠なのに、日本の裁判制度は、幾ら申し立てても聞き入れなかったのである。

*佐藤さんは、IHIの現場指導員/所長で有ったが、定年になり、我が社に取締役で再就職してもらった人、山崎忠夫は、日立のボイラーの養成工上がりで、班長として他に二人を連れて、佐野鋼材社を経て、わが社に再就職して、横浜に進出してばかりの、原子炉など重機械付の配管の仕事をするの、班長として働いてもらった、IHIに入れた目玉所品ならぬ、目玉職人だったので、私が株主にした。

宇佐美信は、私らの母の姪の息子で、各現場の責任者などをさせて居たので、株主にした。

大友李子(すえ)は私の妻であるから、7名にするのに加えた。*

ところが、裁判が始まると、述べた小川浩司からは、前述の事情で弱みを握られていた小川からは、清行に名義を貸したんだとした書面に印を押させるのは簡単だったし、宇佐美信の自宅には夜中に寝込みを襲い、押しかけて、小川と同様な紙面に、説明もなく、無理やり、とにかく印を呉れと言って捺印をさせられたと信は言って居た、その紙面を裁判に証拠として提出して居るのである。

然し、山崎氏は（私は株主であるから、持ち分は取りますと言って）第一審の横浜地裁に出廷もしたので、東京、西武線田無に住んでおられた佐藤保世さんはどうか？、私の妻からは、当然、名義を清行に貸したとは印はらえないし、して居るのに、清行らは清行のものな如く判断をし続けて居るのである。

結論として、簡単に言えば、会社は、名実共に、山崎以外は、我々二人の持ち物であり、半分分けにすれば公平なのではあります。

私の持ち分は25%に減らしたことにして、上の様に、私の持ち分から削ってうえにリストした人たちに持たせた株主名簿を作成して法律に合う形式を整えたんです。

ですから、リストされた株主たちは、山崎さんの様に裁判に参加した人は自分の分は取ればいいし、私の妻などは、特に、清行に名義を貸したんだとの証拠が無い限り、清行のものな訳はないでしょ！

其れなのに、裁判屋屋らと清行ら側は清行側に数えているんです。

巫さん、

此処までおくりますね。